

目次

日本政策金融公庫プロフィール	1
国民生活事業プロフィール	2
業務の概要・融資の特徴	4
 小企業金融の担い手 セーフティネット機能の発揮 創業支援の取組み 地域活性化支援の取組み 商工会議所・商工会、生活衛生同業組合などとの連携 教育ローンによる支援 	4 6 8 10 12 14
サービス向上への取組み	16
店舗地図	19

日本政策金融公庫プロフィール

日本政策金融公庫は、国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫、国際協力銀行(国際金融等業務)が統合して、平成20年10月に発足しました。

■ 日本政策金融公庫のプロフィール

●名 称:株式会社日本政策金融公庫(略称:「日本公庫」)

発足年月日: 平成20年10月1日

● 根 拠 法:株式会社日本政策金融公庫法 ● 本 店:東京都千代田区大手町1-9-3

本 店: 東京都千代田区大手町1-9-3総 裁: 安居 祥策(やすい しょうさく)

●資本金等:資本金 3兆3,525億円

準備金 2兆73億円(平成23年3月末現在)

● 支 店 等: 国内 152支店 海外駐在員事務所 19カ所

職員数:8.101人(平成23年度予算定員)

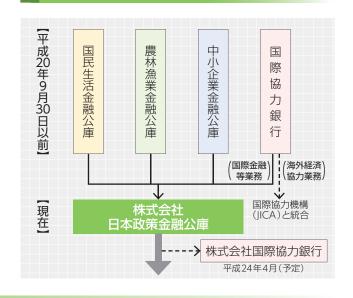
●総融資残高: 29兆7,630億円(平成23年3月末現在)

国民生活事業 7兆4,702億円 農林水産事業 2兆6,320億円

中小企業事業 6兆4,368億円(融資業務) 国際協力銀行 8兆4,670億円(出融資残高) 危機対応円滑化業務 4兆7,369億円

特定事業促進円滑化業務 200億円

■日本政策金融公庫への移行



■ 経営理念(基本理念)

● 政策金融を的確に実施します。

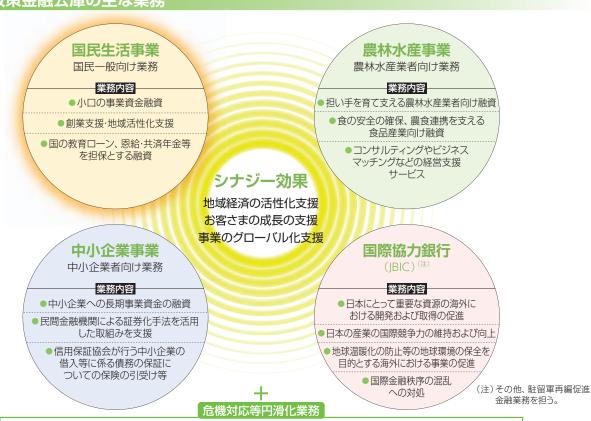
国の政策の下、民間金融機関の補完を旨としつつ、社会のニーズに対応して、種々の手法により、政策金融を機動的に実施します。

○ ガバナンスを重視します。

高度なガバナンスを求め、透明性の高い効率的な事業運営に努めるとともに、国民に対する説明責任を果たします。

さらに、継続的な自己改革に取組む自律的な組織を目指します。

■ 日本政策金融公庫の主な業務



- ●主務大臣が認定する内外の金融秩序の混乱、大規模災害等の危機発生時において、指定金融機関に対し、一定の信用供与を行う業務
- ●低炭素投資促進法に基づき、指定金融機関に対し貸付けを行う業務
- ●産活法に基づき、指定金融機関に対し貸付けを行う業務



ごあいさつ

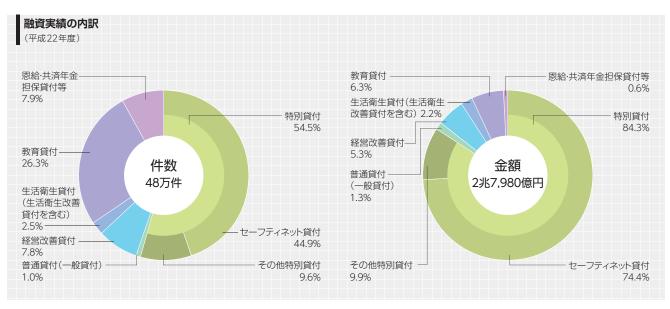
このたびの東日本大震災により被害を受けた皆さまに、心よりお見舞 い申しあげます。

当事業は、小企業金融の担い手として、小企業や創業企業の皆さまへの 事業資金融資のほか、お子さまの入学資金などを必要とする皆さまへの 教育資金融資など、国民生活に密着した融資を行っております。

また、小企業の皆さまへの小口融資の分野でのセーフティネットとして、 経営環境等の変化により資金繰りに影響を受けた皆さまや、地震等の災害 により被害を受けた皆さまからのご相談に迅速に対応しております。

今後とも、地域の身近な金融機関として、当事業の使命である政策金融機能の発揮に努めてまいります。皆さまのなお一層のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申しあげます。

株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業本部長 **村瀬 吉彦**





■ 小企業金融の担い手です。

- ●事業資金の融資先数は103万企業にのぼり、小口融資が主体です。
- ●融資先の約9割が従業者9人以下であり、約4割が個人企業です。
- ●約8割が無担保融資です。

詳しくは **P.4**

■ セーフティネット機能を発揮し、小企業の皆さまの資金繰りに迅速に対応しています。

- ●経営環境等の変化に伴い資金繰りに影響を受けた 小企業の皆さまへの融資実績は、平成22年度も依 然として高い水準(218,438件)となりました。
- ●地震、台風等の災害の発生、大型の企業倒産、口蹄 疫の発生など不測の事態が発生した場合、直ちに 特別相談窓口を設置し、影響を受けた小企業の皆 さまからのご相談に迅速に対応しています。



詳しくは **P.6**

●このたびの東日本大震災では、「東日本大震災復興特別貸付」を創設し、被害を受けた小企業の皆さまの復旧・ 復興を支援しています。

■ 創業企業を積極的に支援しています。

●創業後5年以内の融資実績は46,105企業となりました。そのうち、創業前および創業後1年以内の融資実績は、18,125企業となりました。



年間8万人の雇用創出 に貢献しています。

詳しくは **P.8**

■ 地域活性化に取り組む皆さまを積極的に支援しています。

- ●地域の社会的課題の解決に取り組む「ソーシャルビジネス」を積極的に支援しています。
- ●地域資源の活用や農商工連携に取り組む皆さまを支援しています。
- ●44大学と産学連携の覚書を締結し、小企業の技術相談の取次ぎ等を行っています。
- ●創業支援分野などで、416の金融機関と業務連携の覚書を締結し、連携を強化しています。

詳しくは **P.10**

■ 商工会議所・商工会、生活衛生同業組合などと連携しています。

- ●商工会議所・商工会と密接に連携し、「経営改善貸付」や相談会を通じて、小 企業の皆さまの経営改善を支援しています。
- ●生活衛生同業組合などと密接に連携し、「生活衛生貸付(生活衛生改善貸付を含む)」を通じて、生活衛生関係営業の皆さまの衛生水準の維持・向上を支援しています。



詳しくは ▶ P.12

■「国の教育ローン」でお子さまの未来を応援しています。

- ●「国の教育ローン」は年間12万件(うち母子家庭の方は1万7千件)のご利用をいただいています。
- 「国の教育ローン」の融資制度の概要
 - ・ご融資額: お子さま1人につき300万円以内
 - ・ご返済期間: 15年以内(交通遺児家庭または母子家庭の方は18年以内)



詳しくは **P.14**